

令和7年度第4回亀岡市総合計画審議会進行管理部会 議事要旨録

日 時:令和8年3月10日(火) 午前9時30分～正午

場 所:亀岡市役所3階300会議室

出席者:部会長、副部会長

A 委員、B 委員、C 委員

欠席者:D 委員、E 委員

議 題:1. 開会

2. 議事

(1)令和7年度の行政評価結果について

(2)令和8年度の進行管理及び行政評価について

3. 閉会

1 開会

2 議事

(1)令和7年度の行政評価結果について

事務局

次第に従い、議事に入る。会議の進行については、亀岡市総合計画審議会部会設置規則第5条第1項に基づき、副部会長(部会長代行)に願います。

手塚副部会長

次第に従って進行させていただく。

議事(1)令和7年度の行政評価結果について、事務局から説明願う。

事業 No.104 認知症サポーター養成講座/認知症初期集中支援チームに係る行政評価結果について

事務局

資料に基づき、「認知症サポーター養成講座/認知症初期集中支援チーム」に係る令和7年度の行政評価結果について説明。

A 委員

包括支援センターの周知に関して、自身の地元自治会では過去5年間説明が行われていない。今年度はどの自治会等で実施したのか。

事務局

周知を実施した自治会等については所管部署に確認し、後日報告する。

B 委員

センターの現場は日々の相談業務で手が回らない状況であり、市も主体となって市民へ効果的な周知を行う工夫をしていただきたい。

C 委員

既存の組織だけでなく、親が認知症予備軍となる「子ども世代」が参加するようなイベント等で接点を作ることが必要ではないか。

事務局

ご指摘いただいたように、包括支援センターが支援業務で手が回らない状況というのは、市の方も理解している。

理事者にこのご意見を報告する中で、「包括支援センターがもっと頑張って周知すべき」ということではなく、センターは本来の支援業務で手一杯であるため、「市の方も包括支援センターと連携して周知を行っていく」という趣旨で回答を作成したところである。

つまり、支援センターが怠けているということでは決してなく、現状いっぱいいっぱいなので、市も協力して一緒に進めていくという方針となっている。

また、資料の2番目や4番目の意見に対する回答として、学生向けの周知展開も含めて市の方で今後検討していく方針を示しており、地域の役員にだけ周知すれば良いということではなく、広がりを持った周知を市の方で考えていく方向である。

事業 No.120重層的支援体制整備事業に係る行政評価結果について

事務局

資料に基づき、「重層的支援体制整備事業」に係る令和7年度の行政評価結果について説明。

B 委員

福祉はすべて繋がっており、本事業も包括支援センターの一つの仕事となっている。要支援者のサポートは包括が中心となり、社会福祉協議会とも連携して、引きこもりなどの課題を抱える家庭や個人にアプローチしている。しかし、対象者が問題を隠すなど表面に出さない家庭が多く、実態把握が困難である。

セーフティネットとして何重にも漏れなく救っていく制度であるため、市は制度を見直す中で何がネックになっているのかを洗い出し、対応を検討してほしい。

A 委員

本事業のアウトカム指標が「重層的支援会議等に対応した件数を把握する」となっているが、令和6年度と7年度と比べて、会議の開催回数や対応件数がどのくらいだったのか教えてほしい。

事務局

今年度の結果は集計中であり、次年度の報告となるためまだ数字は出ていない。例年、次年度当初の1回目の会議において、昨年度の実績報告を行いご意見をいただいている。

B 委員

福祉の場合は課題が表面に出にくく、事象も多岐にわたるため、件数で指標にするのは難しい。対象者を探し出す工夫や、対応の質を高めるような取り組みを評価する指標を考えてほしい。

部会長

事業の最終的な目標は、市民が亀岡に住んでいて安心だと思えるかどうかである。事業の需要がなければ実施人数も少なくなるため、対応件数で測る類のものではない。定期的な市民アンケートによる満足度などをアウトカム指標にすべきではないか。

事務局

市の回答の趣旨は、件数ではなく1件1件愚直に対応していくことに注力しているものと認識している。

部会長

セーフコミュニティの観点から、自殺の原因などを後から検証し、重層的支援の中で対応できたか調べることも重要である。他県で社会福祉協議会が積極的に訪問し、引きこもりゼロを実現した事例があるが、実施にあたっては職員や民生委員への十分な手当が必要である。有償ボランティアともいふべき民生委員は仕事量に対する処遇が見合っておらず、現在の委員が引退すれば制度が成り立たなくなる可能性があるため、根本的な仕組みを検討する必要がある。

B 委員

民生委員のなり手不足や、現在の委員の疲弊を痛感している。社会的な課題を抱える中で、昔のように各家庭を巡る余裕はなく拒否されることもあるため、市が民生委員に連携をお願いするような事態は限界にきている。健診に現れない家庭内での虐待などもあるため、市だけでは解決できないかもしれないが、もう少し突っ込んだ積極的な介入や支援の方法を考えてほしい。

部会長

今すぐ答えが出る課題ではないが、既存の仕組みは限界が来ているため、担当課を責めるのではなく、市全体で今までと違う形を一緒に考えていく必要がある。

事業 No.123福祉相談支援事業に係る行政評価結果について

事務局

資料に基づき、「福祉相談支援事業」に係る令和7年度の行政評価結果について説明

B 委員

相談窓口を増やすだけでなく、介護疲れや認知症等による困難な状況にあり、窓口にたどり着けない人への対応が必要である。

大きな事件や事故に発展していないかどうかの検証を含め、次の段階に進んだ福祉の推進が求められる。

子育てひろばの巡回で孤立した母親をサポートできた事例のように、現場に向いて問題を解決する積極的な手段を取るべきである。

また、困難な対応にあたる職員に対して、昔あった危険手当のようなインセンティブが必要である。民間との給与差や手当の廃止はモチベーション低下を招くため、待遇・処遇の改善は必要である。

福祉における相談対応は高いスキルが求められる技術職と同じであるため、将来的には正規職員として人材を雇用し、育成・対応していく必要がある。

A 委員

相談対応や支援は民生委員や地域包括支援センターに委託されているが、対象者の情報を把握している町内会や自治会との連携をさらに深めるべきである。

町内会の負担等の課題はあるものの、役員と民生委員が協力することで、より深い情報収集が可能になるのではないかと。

メールでの相談受付や SNS での周知は、高齢者にはほとんど届かないという実態を考慮すべきである。

部会長

来庁が困難な方へ自宅訪問を行う市職員に対し、精神的な負担も大きい業務であることから、日当や賃金割増などのプラスアルファの手当を設けるべきである。

民生委員も市職員も、誇りを持って仕事ができる給与水準であることが必要である。

亀岡市の職員が頑張っていることをもっと発信するとともに、福祉人材が他市町村との争奪戦となる中、しっかりとした手当を用意することが持続可能な制度につながる。

専門性の高い会計年度任用職員の5年での無期転換や正規登用を積極的に進めなければ、ますます人が集まらなくなるため、改善の意見として残してほしい。

事務局

相談員の増員に努めているが、専門知識を持つ人材の確保は容易ではなく、現在は来庁者の対応で手一杯となっている状況である。

職員の待遇が良ければ人材確保が容易になるという点は認識しており、短期的な策として来庁せずにアプローチできるメール等の手段を用意している。

現在、正規職員での福祉専門職は任用しておらず、必要性を含めて今後の議論事項である。

ただし、制度開始時に会計年度任用職員の報酬をアップして人材確保につなげており、今後も業務に見合った報酬を検討していく必要はあると考えられる。

B 委員

働く側からすれば5年上限のルールは疑問であり、行政として正規職員への登用を積極的に行わなければ人材確保は困難になる

事業 No.278情報発信事業に係る行政評価結果について

事務局

資料に基づき、「情報発信事業」に係る令和7年度の行政評価結果について説明。

C 委員

亀岡市としては新しく立ち上がった「ふるさと住民制度」に注力し、ふるさと納税ともデータ連携をしていくことが重要ではないか。

B 委員

亀岡市が環境政策とオーガニック農業に力を入れている中で、それを体験できる宿が少ないことが課題である。

研修等で20人程度が泊まれる、ビジネスホテルと湯の花温泉の中間となる価格帯の施設がない。

部会長

学生がオーガニック農業のフィールドワークをする際など、宿泊先の確保が課題となる。

地域の公民館や空き家、あるいは廃校などをキャンプ場や宿泊施設として活用し、地域で受け入れてもらう工夫が考えられる。

B 委員

廃校の利用は一番進めやすい施策である。

過去にあった運動公園のプールの宿泊施設のように、研修施設として活用が図れるのではないか。

事務局

「ふるさと住民登録」では、京阪神から1時間圏内で来られる方を想定している。まずは日帰りで農作業や地域行事のお手伝いなどをしていただき、徐々に滞在時間を延ばし、ゆくゆくは宿泊へとつなげる段階を踏みたい。その中で廃校利用や民泊が増え、民間主体で宿泊施設が賄われる形がベストであると考えている。

B 委員

ホテル祭りや盆踊りなどの地域行事に合わせて、空き家となっている畑野小学校にテントを張って泊まれるようにするなど、市も積極的にPRしてはどうか。

事務局

最近では自治会の活動が活発化しており、畑野小学校を活用した肝試しイベント等も行われている。るり溪に来る観光客を取り込むなど、市内の活動は活発になってきている。

部会長

京都に近く自然環境があることは、亀岡全体の魅力である。京都市内の宿泊費が高騰しているため、少し安価で自然環境や豊かさを体験したい層とのマッチングが期待できる。

A 委員

サンガスタジアムに1万 5,000 人から2万人規模の集客があっても、試合終了後にすぐ帰ってしまい滞在時間が非常に短い。宿泊や、湯の花温泉と亀岡駅を結ぶ交通インフラの問題にも対応していただきたい。

B 委員

駅南側にキッチンカーを並べる構想もあり、滞在時間を延ばすことは混雑対策にもつながる。一方で、車中泊をして帰るなど試合以外でお金を使わないサポーターもおり、そうした方々をどう取り込むかが今後の課題である。

事業 No.301有機農業推進事業に係る行政評価結果について

事務局

資料に基づき、「有機農業推進事業」に係る令和7年度の行政評価結果について説明。

部会長

廃棄物の堆肥化について、剪定枝だけでなく、全国各地で進められている「生ごみ」の堆肥化も進めていただきたい。化成肥料の価格が高騰する中で生ゴミの堆肥化は喫緊の課題であり、環境先進都市として農林部署と連携して進めてほしい。

B 委員

亀岡市として有機農業は広がりつつあるのか。

事務局

オーガニックスクールの受講生は毎年おり裾野は広がっているが、生業とするには需要や「出口(販路)」が不可欠である。

販路の例として、京都市内のホテルなどで1時間以内の距離で食材を調達することを重視する動きがあり、亀岡の作物の出口になり得ると考えている。

B 委員

JA の指導や集荷機能が弱まっている中で、市のブランドとして有機農業を育てていくための「取りまとめ機能(中核機能)」を誰が担うかが重要である。

事務局

現状、JA のルートでは有機野菜の価格が正当に評価されにくいいため、個々の農家が自ら工夫して売り先を見つけている状態である。

部会長

京都市内のホテルへの営業など、農家単独では難しい部分を行政が商社的にサポートしていくべきである。

給食の有機野菜が広がりを持っていることを市民に見える形で示すことで、市民の購買欲向上にもつながるのではないか。

B 委員

川東農家組合の野菜が JAL の機内食に採用された事例のように、まとまって営業・調達ができる機能がないと、個々の農家に販路開拓を任せるのは厳しい。

大きく発展させるには、ある程度の数量を取りまとめ、責任を持って調達・納入できる仕組みが必要である。

事務局

取引先への安定供給のためにも取りまとめ機能は必要と認識しており、今年度「地域商社」を設立し、次年度から本格活動を予定している。

「環境先進都市」などの政策を PR にとどめず経済効果に結びつけるため、この地域商社が有機野菜の取りまとめや販路を開拓する「売る存在」となるよう準備を進めている。

部会長

海外向けの高付加価値化も良いが、まずは地産地消を促すため、湯の花温泉や市内のビジネスホテルなどで実証実験的なアプローチを行い、収益化の道を探るべきである。

ヨーロッパのサッカークラブ等で見られるように、Jリーグの「Sports Positive League」等の動きに合わせて、サンガスタジアムでオーガニックマルシェを実施したり、プラントベースの食品を提供したりする取り組みが有効である。

スタジアムというランドマークと市の環境政策を絡め、他部署や地域商社と連携しながら進めていってほしい

森事業 No.311森林整備事業に係る行政評価結果について

事務局

資料に基づき、「森林整備事業」に係る令和7年度の行政評価結果について説明。

B 委員

所有者が権利放棄を望んでも登記ができず管理に困っているケースが多々ある。森林組合も人手不足であるため、管理できず「タダでもいいから活用してほしい」という山を市が募り、一般の活用希望者に管理・整備を任せる新たな策を検討してはどうか。

事務局

理事者との意見交換でも、森林を区画ごとに貸し出す「フォレンタ(forenta)」のようなレンタル制度の検討が提案されており、管理者を募る方法の1つになり得ると考えている。

ただし、全く管理が行き届いていない荒れた状態での貸し出しは難しいため、まずは農林部署で整備を行った上で、その維持管理に力を借りる形を想定している。

B 委員

荒れた状態の山を「ゼロから自分の好きなように整備したい」という層も一定数いるため、市が整備してから貸すのではなく、「何でもあり」でやらせてあげる方法も有効ではないか。

事務局

そうした手間のかかる作業を希望する層の受け皿としては「ふるさと住民制度」が馴染むと考えており、ぜひ募集していきたい。

部会長

大都市近郊という立地を活かし、そうした「遊び心」を持った助っ人と繋がることで、山の整備が進むとともに滞在時間の増加も期待できる。

C 委員

長野県伊那市で行われている「フォレストカレッジ」のように、森との関わり方を広げる「企画コース」と、プロに近い技術を学ぶ「技術コース」を設けた人材育成等のソフト事業も重要である。

同プログラムを経て伊那市に約20名が移住した実績もあり、「森に関わりたいが方法がわからない」層を取り込むための企画が有効である。

部会長

薪ストーブ等の購入補助事業があまり活用されていないようであれば、金融機関と連携し、新築やリフォーム時の住宅ローン相談の際に積極的に案内してもらう仕組みが有効である。

これから市内で同じような整備場所を増やす際には、ただ地元で管理をお願いするだけでなく、外部資金の獲得方法を振興局等とともにしっかりサポートすることが重要である。

資金源として「ふるさと納税」を活用するなど、地域の森林整備に携わる人々への案内もできるはずである。

B 委員

亀岡にはハイキングコースが7つほどあるため、「ふるさと住民」などの支援者にコース整備をしてもらい、森林活用のPRにつなげてはどうか。

しっかりとしたコースを紹介できれば、大阪・京都から近いこともあり、ハイカーの誘致と森林整備を両立できるのではないか。

C 委員

アウトドア企業のパタゴニアがハイカーと共に登山道整備を行っている事例があるように、アウトドアメーカー等とポジティブなアプローチで連携できる可能性がある。

(2)令和8年度の進行管理および行政評価について

事務局

令和8年度についても、今年度と同内容の進行管理及び行政評価を行う。

閉会

3/24(火)総合計画審議会の全体会にて本日の評価結果をご報告させていただく予定である。